

都市近郊自治体の財政

—沖縄県西原町について—

Municipal Government Finance of the City Neighboring Area
The Case of Nishihara Town in Okinawa Prefecture

前村 昌健

Shoken Maemura

【目 次】

1. はじめに
2. 西原町の概況
3. 歳入の態様
4. 歳出の態様
5. 財政指標からみて
6. おわりに

【要 約】

中心都市からの人口移動などにより、近郊の自治体は公共サービスの供給をはじめとした対応を迫られる。本稿では、沖縄県において県庁所在都市の那覇市に近接し、人口増加率の著しい西原町の財政について、歳入構造、歳出構造を中心にみた。西原町は、類似団体と比較すると財政状況が著しく悪化しているわけではないが、学校施設、公園整備等を含めた事業展開により、地方債の累積による財政圧迫が進みつつあることが明らかとなった。

1. はじめに

沖縄県は53市町村から構成されており、それぞれの自治体は、行政管轄区域の面積、人口規模、産業構造、および都市部、農村部、離島部といった位置的な相違によって多様であり、財政の状況も異なっている。

近年の県下市町村の人口動態をみると、那覇市は、1986年度～1996年度の11年間の平均

人口増加率が-0.26%とマイナスに転じ、那覇市近接の都市である浦添市は1.29%、宜野湾市は1.21%、糸満市は1.22%となっている。また、これら都市の近郊にある西原町は2.37%、豊見城村2.08%、北谷町2.17%、中城村2.08%と高い増加率を示している。あきらかに、那覇市をはじめとする都市に過密現象が進み、都市近郊町村への人口移動が生じてい

るといえる。

都市近郊に位置し、人口増加の著しい自治体は、財政収入の伸びに比べて、道路、保育所、学校施設の整備といった新たな財政需要の増加が大きく、財政が逼迫する可能性が高くなる。⁽¹⁾ 本稿では、離島部をのぞく自治体の中で最も人口増加率が高く、那覇市の近郊に位置する西原町を取り上げ、財政状況をみることにする。人口増加と西原町財政との関係を明らかにすることがより重要であるが、ここでは、都市近郊の自治体である西原町の財政について、歳入、歳出、及び財政指標といった面から他の類似団体と比較しながらその態様をみていくことにする。この場合、昭和62年度から平成8年度の10年間について決算データを基にする。類似団体については、西原町が平成8年度から類似団体VII-4に分類されており、沖縄県内の町村でVII-4の類型に属する南風原町と読谷村の両自治体を取り上げ、さらに類似団体VII-4、VI-4を加えた。

2. 西原町の概況

西原町は沖縄県の中南部、県都那覇市の東に位置し、那覇市、浦添市、宜野湾市といっ

た中南部の中心都市に隣接している。西原は、間切時代首里王府の直轄領で、その後明治41年、特別町村制の施行により西原村となり、大正9年にはほぼ現在の領域となり、昭和54年に西原町に移行した。⁽²⁾ 西原町の人口は、戦前・戦後を通じて1万人前後で推移したが、昭和40年代以降に住宅団地や各種企業の立地、国立琉球大学の移転等によって、急速に都市化が進行し、県下有数の人口急増地域となり、平成9年3月末の住民基本台帳人口は30,270人となっている。(表-1参照) 人口増加の要因は、県都那覇市及び浦添市、宜野湾市に過密現象が生じ近接の西原町に人口移動が生じていることや、町内に県営住宅および町営住宅が建設されたこと及び琉球大学やキリスト教短期大学等の移転により若年者の移動が生じたものと考えられる。面積は15.24km²で、南風原町をのぞく他の類似団体と比較すると半分以下であり、人口密度も1,871人と南風原町の2,822人には及ばないものの類似団体よりははるかに高くなっている。

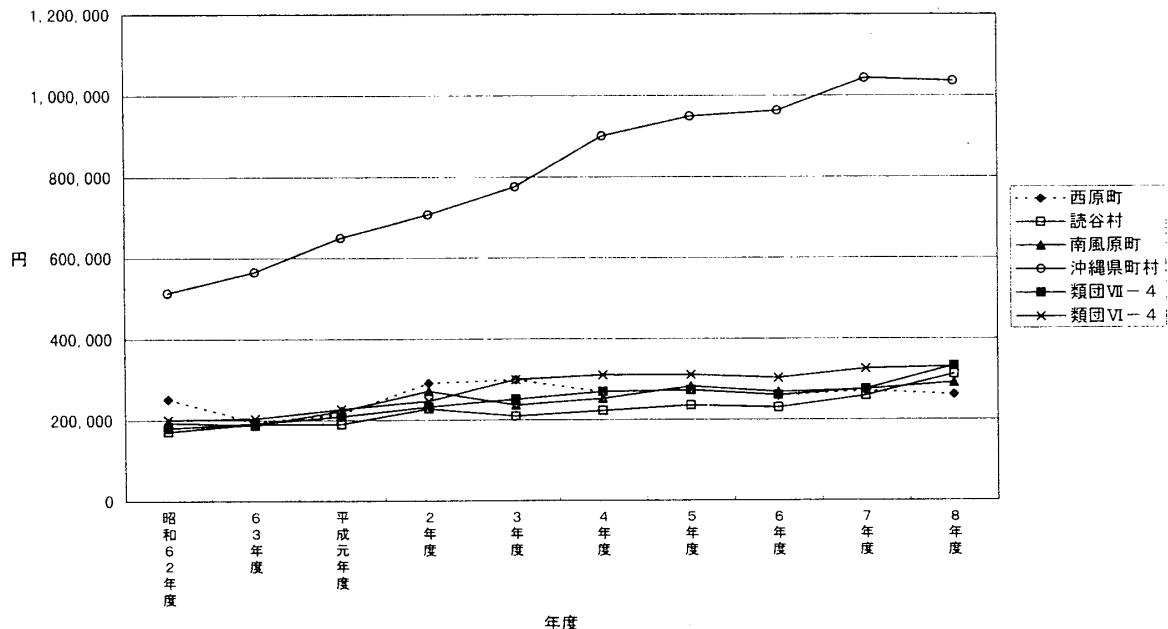
産業は平野部において第一次産業の稻作中心から次第にキビ作、熱帯果樹栽培・花卉栽培へと変化し、昭和40年代以降は、臨海部に石油、生コンクリート、金属製品、食料品、

表-1 西原町の概況

		西原町	南風原町	読谷村	沖縄県町村	類似団体VII-4	類似団体VI-4
住民基本台帳人口 (平成9年3月31日)		30,270	29,692	34,977	9,973	31,987	25,790
人口密度(人/Km ²)		1,871	2,822	936	279	830	577
面積(Km ²)		15.24	10.27	35.17	35.78	37.74	44.09
産業構造(平成7年国調、就業者数、%)	第一次	4.0	6.1	6.0	14.5	4.9	6.7
	第二次	22.7	21.9	24.9	21.4	32.6	29.8
	第三次	73.2	71.9	69.1	64.1	62.2	63.2

(資料) 「平成8年度市町村決算公共施設状況調べ」沖縄県企画開発部、「類似団体別市町村財政指標表」
地方財務協会より作成。

図-1 一人当たり歳出額



(資料) 日経ニーズより作成。

他製造業等各種企業の進出により、工業団地を形成していき、工業集積率、工業出荷額も高まってきており、また卸・小売り・飲食業、金融・保険業、不動産業をはじめとした第三次産業の比重が高まっている。就業者数による産業構造をみても、他の類似団体に比較して第三次産業の割合が高まっている。西原町は、県内の類似団体に比較すると事業所数が多く、これらの事業所が展開する環境をさらに整えることが重要であろう。

昭和57年には「第一次基本構想」が策定され、生活基盤や教育環境の整備をはじめ、福祉、産業振興等、各種施策が推進されてきており、現在は「第二次総合計画」の下に2001年を目標年次に、本町の将来像を「文教のまち西原」とし、その実現に向けて基本目標とビジョンを設定し、町づくりに取り組んでいる状況である。

3. 財政規模の動向

図-1は一人当たり歳出額の推移を示したものであるが、これによって財政規模の動向をみてみよう。一人当たり歳出額は地方公共団体の施策及び事業の展開によって年度によって変化がある。西原町は昭和62年度に西原東中学校校舎、体育館建設、平成2年度に西原南小学校用地取得、3年度に西原南小学校校舎、体育館建設といった重点事業により他の類似団体と比較して一人当たり歳出額が高い水準にあったが、平成4年度以降は類似団体とほぼ同じような水準で推移しており、平成8年度には最も低い水準にある。沖縄県町村は西原町及び他類似団体より一人当たり歳出額がきわめて高くなっているが、これは小規模自治体が多く、規模の経済性が小さいことによる。

一人あたり歳出額により財政規模の動向をみたが、西原町は類似団体と比較して歳出規模が突出しているわけではない。しかしながら

表－2 歳入構成

項目	団体名	昭和62年度	平成4年度	平成8年度	項目	団体名	昭和62年度	平成4年度	平成8年度
地方税	西原町	24.7	25.2	26.3	都道府県支 出金	西原町	4.9	4.4	7.4
	南風原町	22.7	22.5	22.1		南風原町	4.1	5.3	6.6
	読谷村	19.7	18.8	15.7		読谷村	2.6	4.8	4.8
	沖縄県町村	11.7	9.7	9.1		沖縄県町村	13.4	11.9	14.7
	類似団体VII-4	48.7	38.7	36.3		類似団体VII-4	4.3	4.4	4.9
	類似団体VI-4	42.4	33.4	31.4		類似団体VI-4	4.9	4.9	4.9
地方譲与税	西原町	1.1	2.9	3.1	手数料・使用料	西原町	0.6	0.8	0.8
	南風原町	0.8	2.3	2.3		南風原町	0.9	0.8	0.7
	読谷村	0.8	2.1	1.7		読谷村	3.1	3.3	2.6
	沖縄県町村	0.9	1.4	1.4		沖縄県町村	1.6	1.2	1.2
	類似団体VII-4	1.2	2.4	2.4		類似団体VII-4	2.4	1.7	0.0
	類似団体VI-4	1.1	2.1	2.3		類似団体VI-4	2.5	1.9	0.0
地方交付税	西原町	17.4	27.9	26.8	地方債	西原町	7.6	8.2	7.5
	南風原町	31.0	35.3	30.0		南風原町	8.7	9.0	12.3
	読谷村	32.0	35.5	24.3		読谷村	4.8	3.6	12.9
	沖縄県町村	37.6	40.1	36.0		沖縄県町村	6.9	7.7	9.9
	類似団体VII-4	16.5	20.8	20.0		類似団体VII-4	5.2	8.5	12.4
	類似団体VI-4	18.1	24.3	23.1		類似団体VI-4	6.5	8.7	12.6
国庫支出金	西原町	34.3	22.4	18.0	諸収入	西原町	2.6	2.8	2.4
	南風原町	22.0	14.6	11.9		南風原町	4.2	3.8	2.8
	読谷村	17.8	11.0	12.5		読谷村	2.5	2.3	1.3
	沖縄県町村	16.2	14.4	15.3		沖縄県町村	1.6	1.6	1.0
	類似団体VII-4	6.3	6.0	6.5		類似団体VII-4	3.0	3.1	2.5
	類似団体VI-4	6.8	6.8	7.0		類似団体VI-4	5.2	2.9	2.8

(資料) 図－1に同じ。

ら歳出において重要なことは、いかに限られた財源で地域住民の公共サービスの満足度を高めるかということであり、公共サービスの水準及び歳出の内容を十分に検討する必要がある。

4. 歳入の態様

(1) 歳入構成

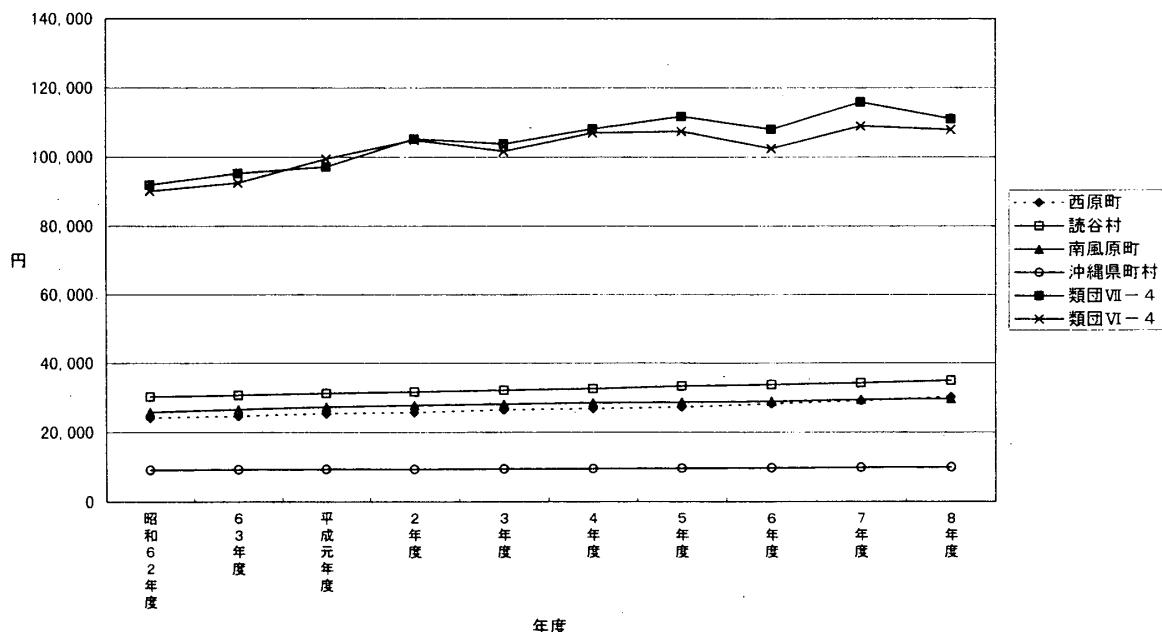
表－2は主要な歳入項目の構成比を示したものである。地方税構成比をみると、類似団体VII-4、VI-4が相対的に高く、西原町、南風原町、読谷村、沖縄県町村が低くなっている。これは、類似団体VII-4、VI-4と比較して西原町をはじめとした県内の類似団体の経済活動水準が低く、したがって地方税収入が低いということの現れである。西原町は、南風原町や読谷村と比較すると方税構成比が高くなっているが、これは法人関係税の収入が高いことによる。

地方交付税構成比をみると、類似団体VII-4、VI-4の地方交付税構成比が相対的に低く、また西原町は県内町村、南風原町に比較して構成比が低くなっている。地方交付税は、地方公共団体の地方税収入の格差を是正し、基本的な公共サービスの提供を可能にする財源調整の機能をもっていることから、これを反映しているものといえる。

地方譲与税は、本来地方公共団体固有の財源であり、徴税上の便宜などから国が徴収し、地方へ配分するものである。西原町は他の類似団体、県内町村より地方譲与税構成比がはるかに高くなっているが、これは、特別とん譲与税収入が高いことによる。

国庫支出金は、特定の政策的目的をもつて国から地方公共団体に交付されるものである。地方交付税のように財政力格差の是正を意図するものではないが、一般

図-2 一人当たり地方税額



(資料) 日経ニーズより作成。

に経済力水準、財政力水準の低い地方公共団体に厚く配分されている。類似団体VII-4、VI-4は構成比がはるかに低く、逆に西原町、南風原町、読谷村、県内町村は国庫支出金構成比が高くなっている。中でも西原町は近年その構成比を低下させているとはいえ、国庫支出金の構成比が最も高い水準にある。

都道府県支出金は、都道府県が特定の経費に対して支出するもので、その性格は国庫支出金と全く同じものである。沖縄県町村の構成比が他の団体と比較して高く、また西原町及び南風原町も近年構成比を高めてきている。

地方債は、地方公共団体が資金調達を行うために行う債務であるが、将来返済されなければならないという点で他の歳入項目とは異なる。近年、各団体において地方債の歳入構成比が高まっていることがわかる。西原町は、平成2年度に西

原南小学校用地取得事業により地方債構成比が極めて高くなつたが、それ以降は他団体と比較して地方債構成比が高いというわけではなく、平成8年度には最も低い水準になっている。

(2) 主要歳入項目の動向

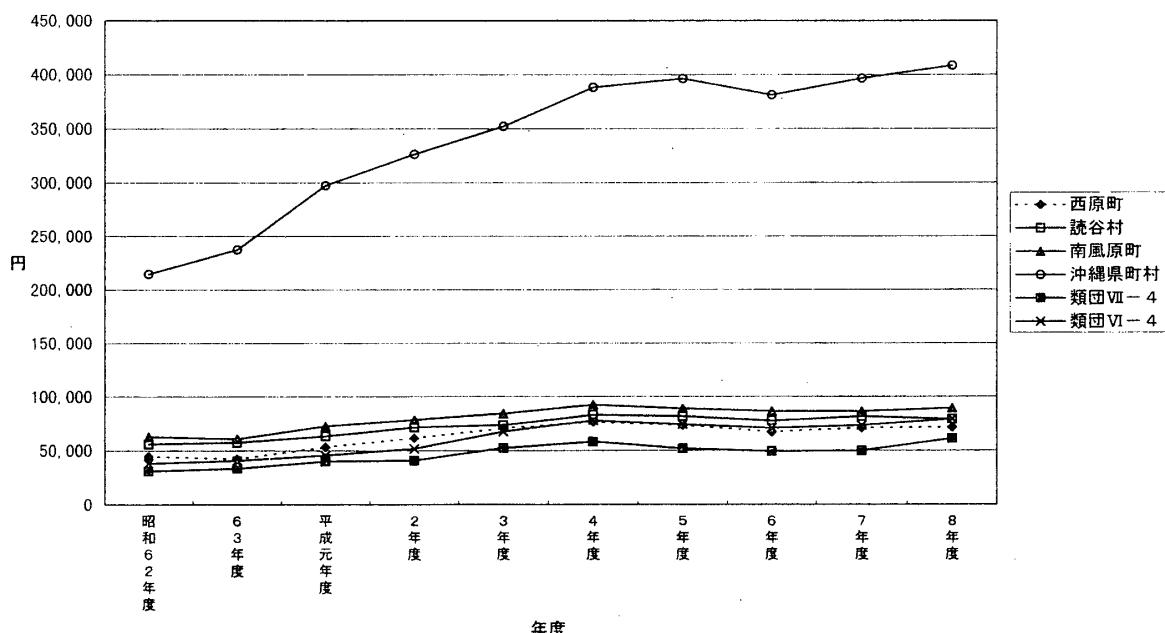
① 地方税

地方税は、地方公共団体の自主財源の根幹となるべき収入で、地方公共団体の独立性の柱となるものである。自主財源のなかでは、地方税が圧倒的に多額を占めており、地方税収入の多寡によって自主財源の比率が左右される。地方財政の自主性を高めるには、地方公共団体が、自主的に収入及び支出できる財源を十分に賦与することであり、したがって、歳入全体に占める地方税の割合が高いことが望まれる。

現在、市町村税のうち主要なものは、

都市近郊自治体の財政 ー沖縄県西原町についてー

図-3 一人当たり地方交付税



(資料) 日経ニーズより作成。

個人住民税の均等割りと所得割、法人住民税の均等割り、法人税割り、及び固定資産税である。したがって当該地方公共団体の租税収入は行政区域における個人及び法人の所得・収益水準と固定資産評価額（台帳価格）の関数である。

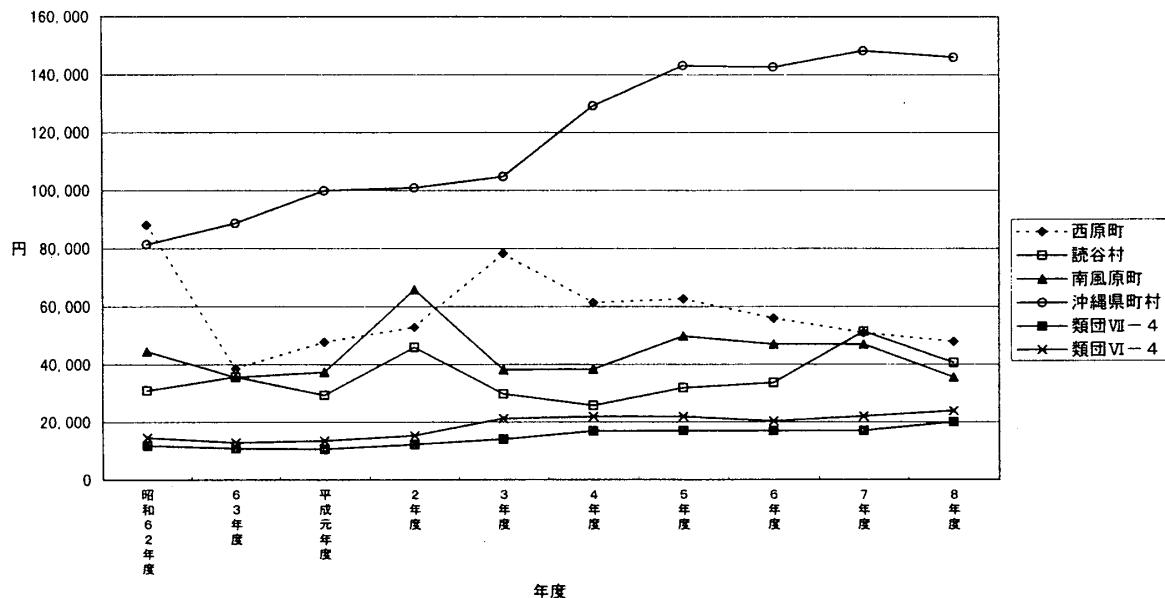
さて、図-2は一人当たり市町村税額の推移をみたものである。西原町は、個人住民税均等割りと所得割を合わせた個人分は、県内の類似団体に比較して高いというわけではないが、法人分のうち、法人税割額が南風原町、読谷村より高くなっている。また固定資産税収入も高くなっている。これは、西原町が県内の類似団体に比較して法人企業数及び従業者数が多く法人関連の税が高いことによるといえる。また、製造業を中心とした事業所及び石油備蓄関連施設が存在し、これによる固定資産税収入が高いものといえる。

西原町の場合、県内の類似団体と比較して市町村税に占める法人関係税の割合が高いことから、今後はこの法人関係税をいかに維持し、また企業が進出する環境を整え税源をいかに涵養するかということが重要となろう。また、人口増加が高いということは、増加した人口の年齢構成にもよるが、いずれ住民税や固定資産税収入に結びついてくると考えられる。

② 地方交付税

わが国の地方財政調整制度の中心をなしているのが地方交付税制度である。地方交付税制度は、地方公共団体の財政力水準を全国的に見て行政区域間で平衡化し、ナショナル行政の同質性、同時性をある水準で全国的に維持することを狙いとしている。地方交付税は、地方の固有財源であり、地方税の代替財源としての性格をもっている。したがって地方税と

図-4 一人当たり国庫支出金額



(資料) 日経ニーズより作成。

地方交付税は負の相関関係が高く、また県民所得との負の相関関係が高く、地方公共団体間の財政力格差のは正ばかりではなく所得格差のは正効果も大きいといえる。

現行のしくみでは、地方交付税は国税の所得税、法人税、酒税の収入見込額の32%、消費税の収入見込み額の19.2%、タバコ税の25%が国から地方へ配分され、このうち94%が普通交付税、6%が特別交付税として交付される。

さて、図-3は一人当たり地方交付税額を示したものである。これによると、西原町は、県内類似団体の読谷村、南風原町をわずかに下回って推移していることがわかる。県内の類似団体と比較して、法人住民税をはじめとした地方税の構成比が高いことから基準財政収入額が高く、また基準財政需要額が低いことにより一人当たり地方交付税額が低いものと考え

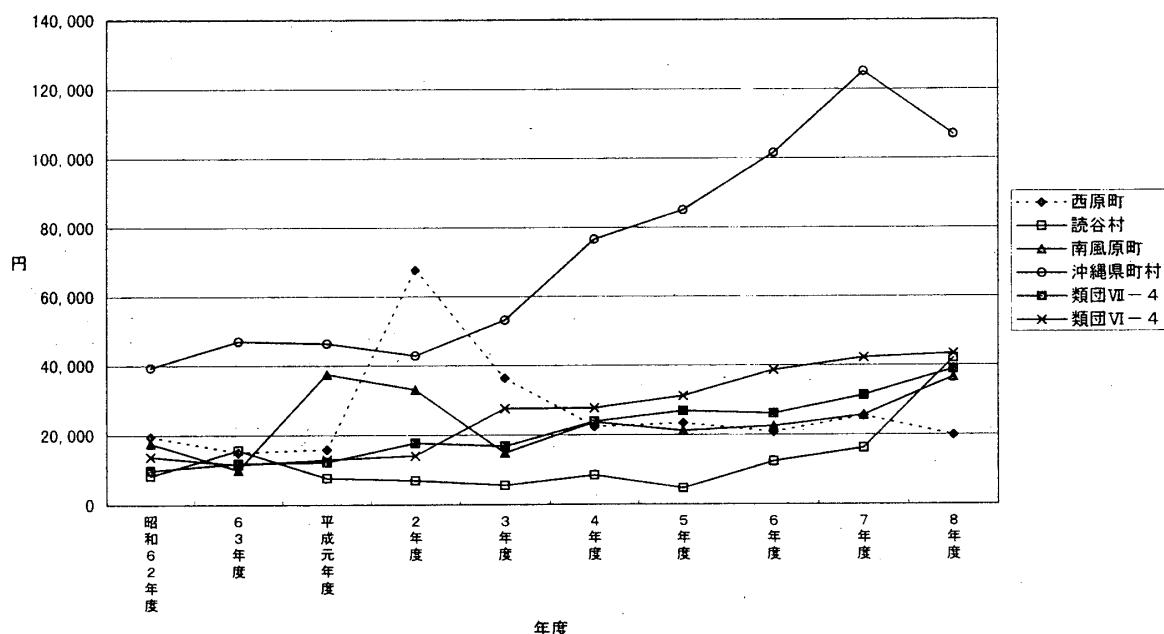
られる。

④ 国庫支出金

国庫支出金は、当初から国による何らかの政策意図が加わっており、使途が特定されている特定財源である。国庫支出金が公共施設の整備を中心とした特定の行政事務に長期的に継続して支出されれば、地域住民の生活の向上を図れると併に民間部門の経済活動への誘発効果が期待される。とりわけ沖縄県及び県下市町村に対しては、復帰以降、沖縄振興開発計画に基づき沖縄県の経済社会を振興開発すべく国庫支出金を傾斜的に配分してきた。

さて、図-4は一人当たり国庫支出金額を示したものである。これによると、西原町は類似団体と比較すると一人当たり国庫支出金額が高い水準で推移してきたといえる。西原町の場合、類似団体と

図一5 一人当たり地方債



(資料) 日経ニーズより作成。

比較すると普通建設事業費のうち単独事業よりも補助事業の割合が高くなっている、国庫支出金のつく補助事業を中心にして事業を進めてきたといえる。

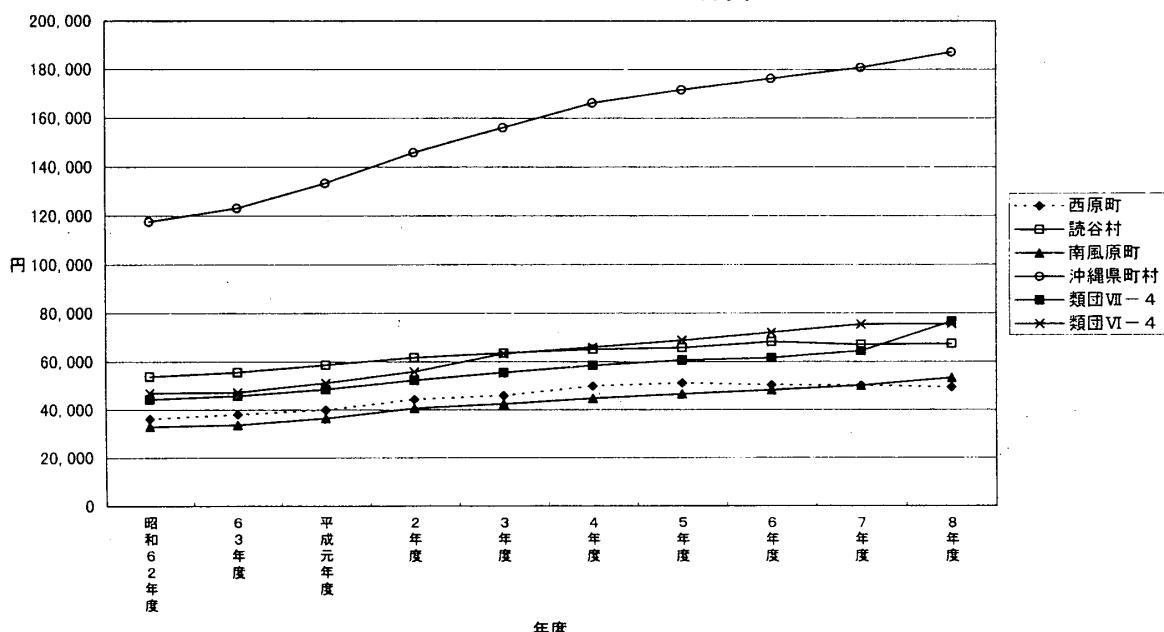
⑥ 地方債

地方債は、地方公共団体が資金調達のために行う債務であるが、将来返済されなければならないという点で他の歳入項目とはその性格を異にする。究極的には、地方債以外の収入、主として地方税で返済しなければならないのである。しかし、この地方債による収入は、極めて重要で弾力性に富んだ財政収入である。地方財政法では、地方公共団体の歳入は原則的に地方債以外で賄うべきであるとされているが、臨時の支出のある場合や投資的支出についての財源とすることが可能であるとしている。

臨時の突発的支出を余儀なくされる場

合には、地方債以外の収入項目で対応することが難しい。また、世代間の負担と便益の均衡という観点からも、投資的経費は租税等の収入よりはむしろ、その収入を起債に求めた方が公平である。つまり経常的支出は租税等による収入をあて、将来の世代にも利益をもたらす投資的支出には地方債を充てたほうが望ましいといえる。しかし、地方債による収入への依存度はほぼ10%が限度であるといわれており、財政運営や将来世代への負担といった点から大きな問題を惹起する。したがって地方債の発行は国や都道府県による許可を必要とし、地方債を財源とすることができる可能な事業も、公営企業に要する経費、出資金及び貸付金、地方債の借り換え、災害応急事業・災害復旧事業・災害救助事業、普通税の税率が標準税率以上の団体の各種公共・公用施設の建設事業に限定されている。

図-6 一人当たり人件費



(資料) 日経ニーズより作成。

さて図-5は一人当たり地方債額を示したものである。これによると、西原町は平成2年度に学校用地取得事業の重点事業により地方債発行が高まった以外は、類似団体とほぼ同様な水準で推移してきた。平成8年度には最も低くなっている。しかしながら、これまでに発行してきた地方債の累積があり、公債費負担比率や起債制限比率が高い水準にあり、地方債発行が西原町財政の硬直化の要因になる可能性がある。また、近年、国の景気対策と同調して地方公共団体の単独事業を推進するため、地方債による元利償還の一部を地方交付税で補填するという施策が展開してきた。これによって、地方公共団体の中には地方債発行を促し、地方債による負担が高まった傾向がある。西原町の場合も、地方債の町財政への実質的な負担を考慮して、地方債による財源調達を慎重に行うべきである。

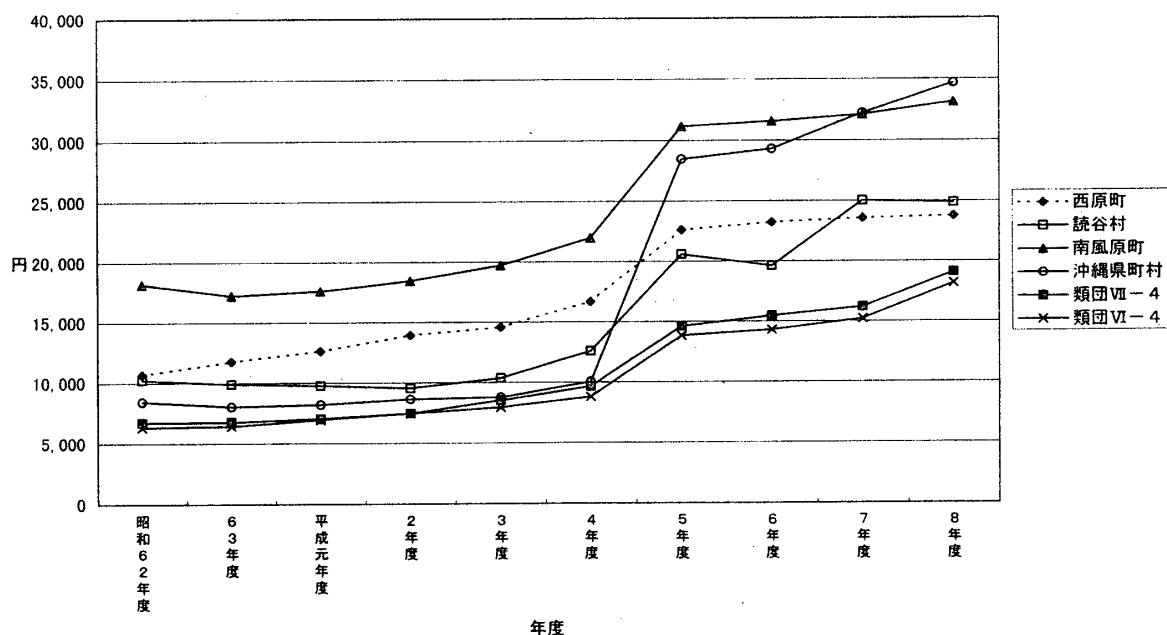
4. 歳出の態様

市町村の歳出を分析する際に、最も基本的なものは、経費の目的別分類と性質別分類である。目的別分類は、経費をその行政目的別に分類するもので、市町村における行政サービスの水準や行政上の特色を見るのに有用である。しかしながら、目的別分類に基づく経費支出は、自治体の政策、重点施策によって異なり、しかもこれらの政策、施策は自治体の自然的、社会的、経済的諸条件を背景としたものであるので、目的別分類による経費の相互比較のみから規模の適正、財政運営の妥当性を判断することは適当ではない。

性質別分類は、経費の具体的目的を捨象して、横断的にその経済的性質によって区分する分類である。決算統計では、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金及び前年度繰上充用金に分類している。

都市近郊自治体の財政－沖縄県西原町について－

図-7 一人当たり扶助費



(資料) 日経ニーズより作成。

これらの区分は、経費の経済的性質を知るために意義があり、財務管理の立場からする財政構造の分析のためにより有意義である。本節では、性質別分類によって、義務的経費、投資的経費に分けて西原町の歳出の態様を見ることがある。

(1) 義務的経費

義務的経費とは、性質別歳出のうち義務的、非弾力的性格の強い経費で、いずれも任意に削減できない経費である。義務的経費には、人件費、扶助費、公債費が含まれる。

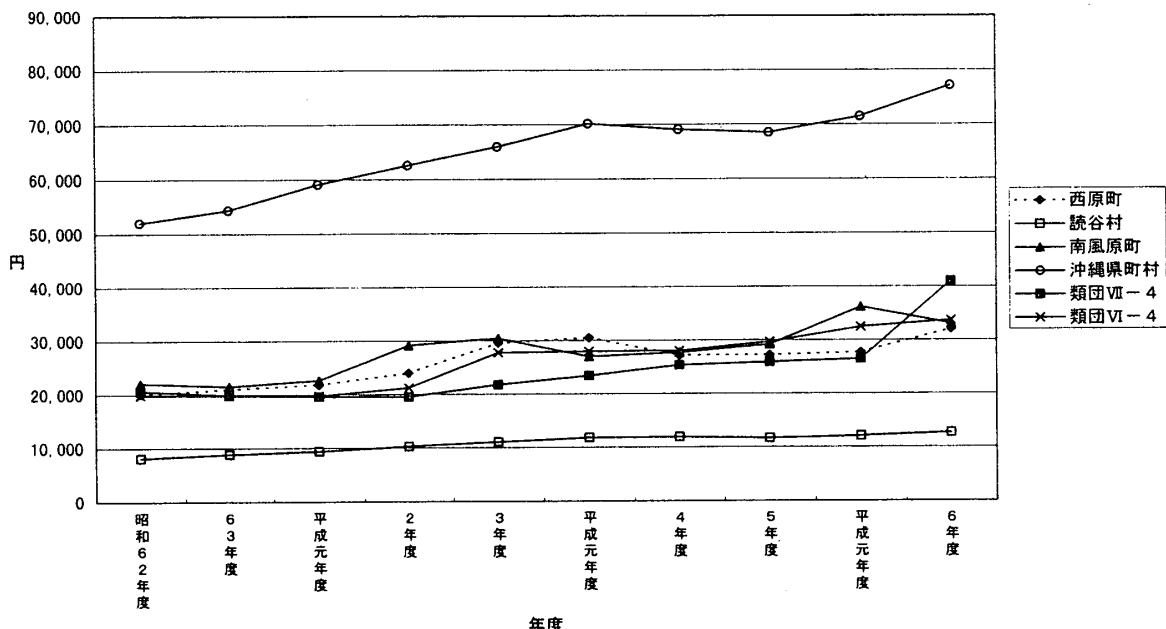
① 人件費

人件費とは、職員等の一定の勤務に対しその対価、報酬として支払われる一切の経費をいうものである。人件費が問題となるのは、①人件費の歳出全体に占めるウェイトが高い、②経常収支比率が高く、人件費のウェイトが高い、③人件費

の増加率が高い、④経常人件費充当一般財源等の対前年度増加率が経常財源総額の対前年度増加率を上回っているというような4つの場合があげられる。これらの問題点は、何を基準にして判断するかという確たる基準が必ずしもあるわけではないが、他の経費との相互比較から、また類似団体との比較から判断することが可能である。⁽³⁾ 財政構造上その総額において大きな比重を占めているのと同時に、義務的経費であり、経常的に支出されるものであるだけに、財政構造に対して大きな影響力をもっている。人件費の管理の適正化は、地方公共団体の財政運営上、大きな課題である。

図-6 一人当たり人件費の額を示したものである。西原町は、類似団体や県内町村と比較すると、一人当たり額が低い水準にある。このことは、西原町が人件費負担によって財政構造の弾力性を失う

図-8 一人当たり公債費



(資料) 日経ニーズより作成。

状況にはないことを示している。現状では、他団体に比較して人件費による財政の圧迫は低いといえるが、県内の地方公共団体の中には、人件費の増嵩によって財政が圧迫されつつある団体もあり、西原町もこのことを考慮して、引き続き人件費負担が増加しないように配慮していく必要がある。

② 扶助費

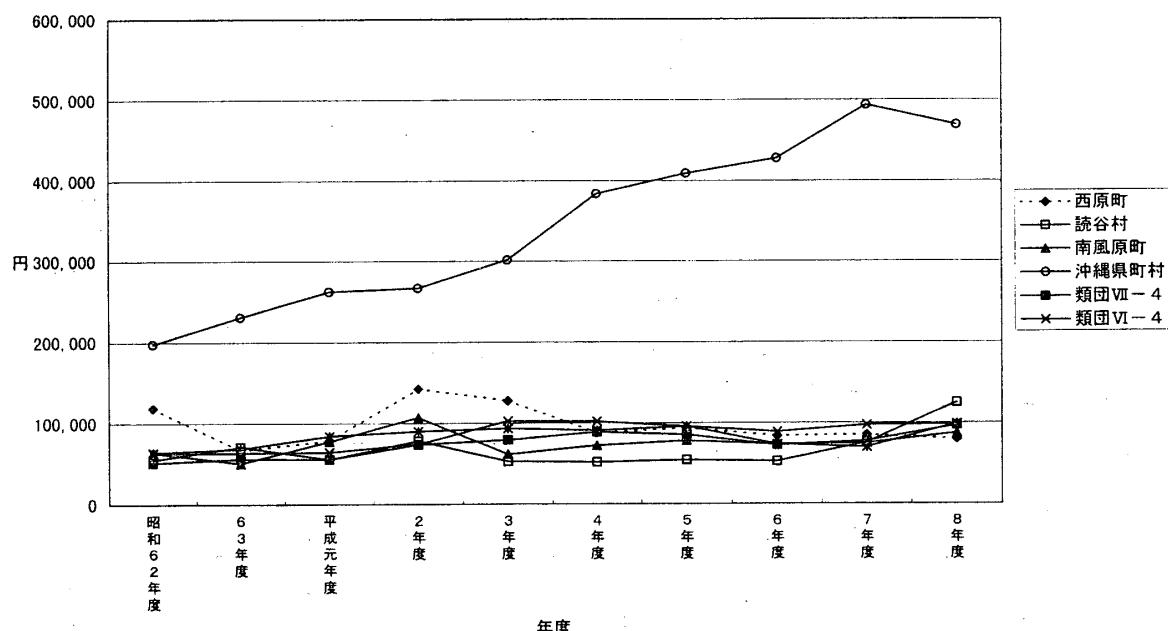
扶助費は、地方公共団体が、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法に基づき被扶助者に対して支給する費用及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助の支出額である。扶助費は、任意にこれを削減することができない義務的経費であり、これが著しく高まると財政構造の硬直性をもたらすことになる。

扶助費のうち大部分を占めるのは生活保護費に係わるものであるが、その対象

である生活保護世帯数の多寡は、地方公共団体の努力のみで減少できる性質のものではなく、地方公共団体の受動的な立場を考慮し、生活保護世帯の多い団体に対しても、地方交付税による財源措置がなされている。扶助費を見る場合、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法に基づくもの、また地方公共団体の単独の施策として行っているものを含めて、要保護者数、保護率、保護の内容、保護施設の状況等の面も考慮しなければならない。扶助費の歳出総額に占める構成比が高い場合、あるいは扶助費が割高と認められる場合には、所得審査や給付が厳正に行われているか、あるいは単独施策の内容等が財政力に比べて過重となっていないかを検討する必要がある。

図-7は一人当たり扶助費額を示したものである。これによると南風原町、読谷村、西原町の額が高くなっている。こ

図一9 一人当たり普通建設事業費額



(資料) 日経ニーズより作成。

れは、県外の類似団体に比較して県内の類似団体において、生活保護及び老人福祉関連の扶助費が高いと考えられる。西原町は、南風原町を下回っており、読谷村とほぼ同じような水準にある。扶助費が西原町財政を圧迫しているとはいえないが、今後益々拡大してくると考えられる老人福祉関係の経費を考慮に入れておかなければならない。また、町単独の福祉施策をどのように実施していくのか、十分な検討が必要である。

③ 公債費

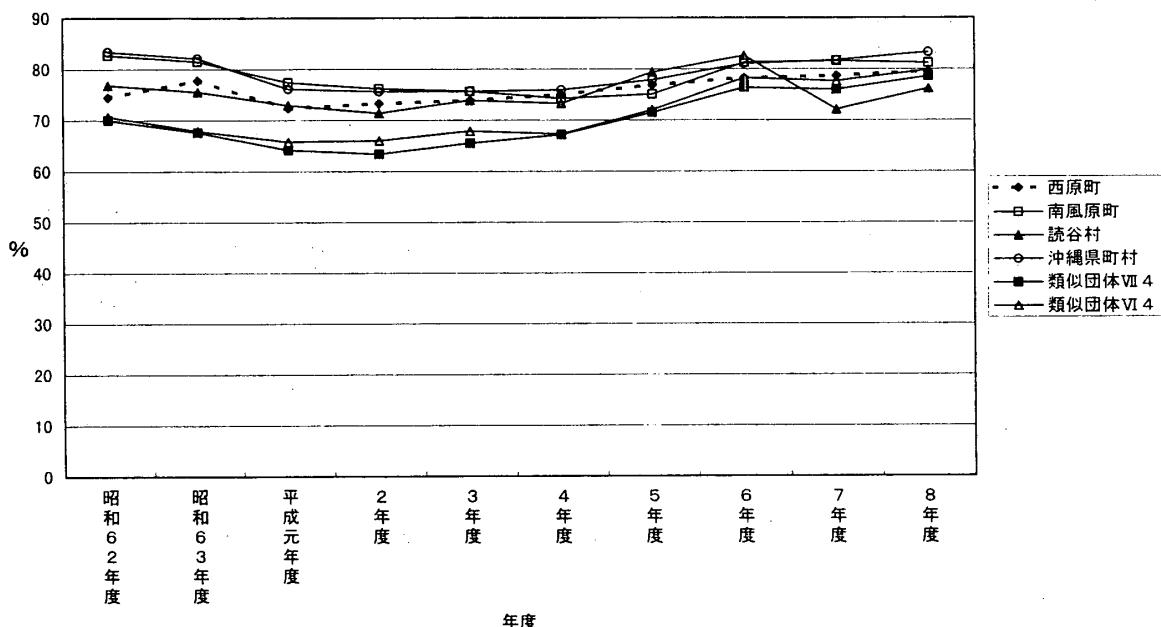
公債費は人件費および扶助費とともに義務的経費に属するものであるが、人件費や扶助費と違い、過去の債務の支払いに要する経費である。したがって公債費の増嵩は償還年である当該年度に問題があるのでなく、地方債の借り入れ時点での借入額が適正なものか否かに問題があるのである。したがって公債費の分析

にあたっては当該年度の財政負担状況を把握するとともに、既発行債の償還額が今後どのように推移するかについて的確に把握する必要がある。また、財政的に余裕のある年度においては、地方債の繰り上げ償還を行ったり、あるいは減債基金への積立を行うことにより年度間の財政調整を図る必要がある。

さて、図一8の1人あたり公債費でみると、単年度に著しく高い年もあるが、南風原町よりも低い水準で推移しており、他の類団と比較しても高いわけでない。しかしながら、歳出総額に占める公債費の割合をみると、西原町は南風原町より低い水準で推移しているものの他の類団より高い水準にあり、平成8年度には最も高い構成比となっている。

このことからみて西原町は、学校用地取得事業、校舎建築事業、公園整備事業の財源調達として単年度に地方債発行が

図-10 経常収支比率



(資料) 日経ニーズより作成。

高まったことを含めて、これまでに発行してきた地方債の累積によって徐々にその影響がでてきてているものと考えられる。

(2) 投資的経費

投資的経費とは、その支出が資本形成に向けられ、公共施設等が将来にわたって地域住民に便益をもたらす分野に支出される経費である。投資的経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費が含まれる。西原町の場合、投資的経費の大半が普通建設事業費であるので、普通建設事業費を中心にみる。

① 普通建設事業費

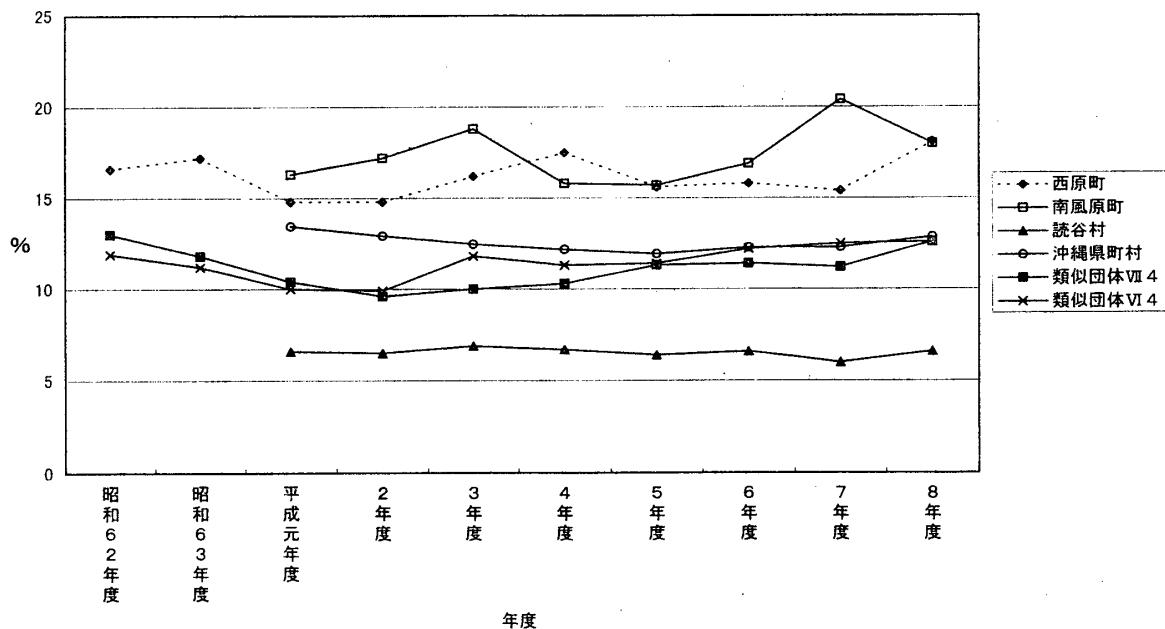
普通建設事業費は、道路、橋梁、学校、公営住宅といった公共サービス水準の向上に直接寄与する経費であり、現在の公共サービスの水準を勘案して、事業規模について十分検討する必要がある。また、

事業の執行にあたっては、事業の緊急性等を考慮し、重点的な投資を行うこと、当該事業に対する投資によっていかなる経済効果や住民に対する利便を生むかなどについても多面的に検討する必要がある。

なお、建設事業費の中には、普通建設事業費のほかに、災害復旧事業費及び失業対策事業費がある。建設事業費の大部分が普通建設事業費であることから、ここでは普通建設事業費を取り上げる。災害復旧事業費は、被害施設の原形回復に要する経費であり、行政水準の向上に対しては消極的であるから、この経費の多いことはむしろ財政構造の弾力性を欠くことになる。また失業対策事業については、社会保障的な要素が強いが、この経費は事業の性質上すくないほうが望ましい。

図-9は、一人当たりの普通建設事業費額を示したものである。普通建設事業

図-11 公債費負担比率



(注) 公債費負担比率について、データの欠落がある。

(資料) 日経ニーズより作成。

費は、各団体の公共施設の整備状況と大きく関連しており、学校校舎、公園、その他の公共施設等の整備を行う必要のある団体は当然、普通建設事業費が高まる。

さて、沖縄県町村の額が極めて高く、西原町は、南風原町、読谷村の県内類似団体に比較すると、平成2年度、3年度に両団体を大幅に上回っているものの、徐々に低下し、平成8年度には両団体を下回っていることがわかる。普通建設事業費のうち西原町は、補助事業の割合が相対的に高く、単独事業の割合が低い。今後は、財政状況に配慮しながら、他団体との公共施設の整備状況を比較して、整備の遅れている面を中心に普通建設事業費を拡大し、公共サービス水準を維持、拡大していく必要がある。また、単独事業を押し進めるのであれば、そのための財源調達の手段として地方債の発行が考

えられるが、地方債による町財政の圧迫を考慮して、計画的な発行によって財源調達を行う必要がある。

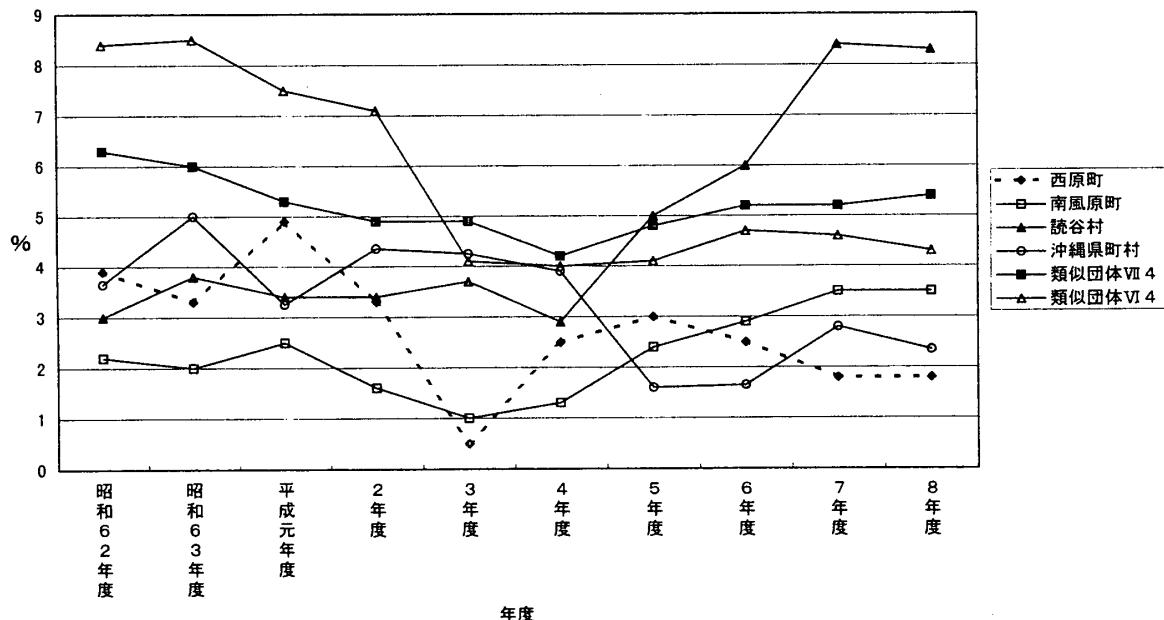
5. 財政指標からみて

西原町の財政を歳入、歳出の面からみたが、次にいくつかの財政指標によって財政の状況をみてみる。まず、実質収支比率、公債費負担比率によって財政の健全性を、経常収支比率によって財政構造の弾力性をみる。

① 実質収支比率

実質収支比率とは、標準財政規模に対する実質収支額の割合のことであり、これによって財政運営の健全性をみることができる。実質収支比率は、地方公共団体の財政の累積的な黒字額または赤字額を示し、黒字の場合、正の数で、赤字の場合は負の数で示される。実質収支が黒

図-12 実質収支比率



(資料) 日経ニーズより作成。

字の場合、その実質収支比率はどの程度が望ましいかは一概に決定できない面がある。当該自治体の財政規模、現在置かれている財政状況、経済状況に影響されるところが大きい。経験的には、概ね 3 ~ 5 % が望ましいと言われているが、この水準で推移している場合は、財政運営が健全な範囲にあると考えられる。実質収支比率がこの水準を上回って高いということは、地方公共団体の財政が累積的黒字になっており、行政サービスの量、質の向上を図る余地があることを示しており、この数値が高ければいいというわけではない。実質収支比率が負の場合、累積的な赤字があることになり、この数値が一定限度を超える場合、具体的には都道府県にあっては標準財政規模の 5 %、市町村では 20 % を超える自治体は現行制度上、地方財政再建促進特別法に定める財政再建計画を建て、財政の再建を図る

のでなければ、地方債の発行によって公共施設等の財源とすることができない。

さて、図-10は実質収支比率の推移を示したものである。これによると、西原町は他の類似団体と比較して、実質収支比率が最も低く、とくに最近の比率の低下が目につく。平成 7 年度から 2 % を割り、平成 9 年度には 1.4 % へと低下している。このことから西原町の財政の健全性が失われつつあることがわかる。平成 4 年度より実質収支の黒字額が低下する傾向にあり、低下の要因を検討する必要がある。他の類似団体については、概ね 3 % を上回っている。

② 公債費負担比率

地方公共団体が地方債の起債を行った場合、一定の条件にしたがって毎年度元金及び利子の支払いが必要となるが、これに用する経費を公債費という。この公

債費に充当する一般財源の額を一般財源総額で除したものが公債費負担比率である。この比率は、財政構造の弾力性を判断する一つに指標であり、この比率が上昇する場合は、将来の財政硬直化の要因になると考えられる。財政運営上、一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインといわれている。

図-11は公債費負担比率を示している。これによると、西原町と南風原町は、他の類似団体に比較して公債費負担比率が高いことがわかる。他の類似団体がいずれも15%を下回って推移しているのに対して、西原町と南風原町は15%の危険ラインを上回って推移しているのであり、財政構造の弾力性が低下しつつあることがうかがえる。西原町はまた公債費比率や起債制限比率も高い水準にあり、これまでの起債により財政が圧迫されつつある状況にある。

③ 経常収支比率

経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられ、 $\{$ 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源 $\} \times 100$ の算式で求められる。つまり、地方税や地方交付税などの経常一般財源のうち、人件費や扶助費、物件費、維持補修費、公債費などの経常経費にどのくらい充当されているのかを見るものであり、この比率がある一定の数値より高いと財政構造の弾力性が失われつあることを示している。経常収支比率は一般に、都市で75%程度、町村で70%程度が望ましいと言われ、これがおのお

の5%を上回ると、すなわち都市で80%、町村で75%を上回ると、その地方公共団体の財政は弾力性を失いつつあると考えられ、経常的経費の抑制に留意しなければならない。

さて図-12は経常収支比率の推移を示したものである。西原町及び類似団体を含めて全体として近年経常収支比率が上昇している。沖縄県町村、南風原町は経常収支比率が80%を上回っており、また西原町も近年、経常収支比率が一貫して上昇し80%近くまで達しており、財政構造の弾力性が失われつつあるといえる。西原町の人件費、扶助費、公債費、物件費、補助費等の経常収支比率の推移をみると、人件費、扶助費、公債費といった義務的な経費の経常収支比率が高まってきており、これが経常収支比率全体を押し上げていると考えられる。

6. おわりに

西原町の財政を歳入、歳出、財政指標の面から類似団体と比較しながらみてきた。

一人あたり歳出額により財政規模の動向をみると、西原町は類似団体と比較して歳出規模が突出しているわけではない。今後、公共サービスの水準を考慮しながら、適切な財政規模を確保する必要があろう。

歳入をみると、県内類似団体である南風原町や読谷村より地方税収入の構成比が高い。これは、住民税法人分の法人税割額が南風原町や読谷村より高いことや、固定資産税収入が高いことによる。県内類似団体に比較して法人事業所数が多く法人関連の税収入が高いこと、また、製造業を中心とした事業所及び

石油備蓄関連施設が存在し、これによる固定資産税収入が高いことがあげられる。西原町は、法人関連の税収入が高いことから、今後、どのように法人企業を町内に定着させ、新たに成長、発展させる環境をいかに作るかが大きな課題となろう。また、増加する人口については、一時的に財政需要の拡大要因となるが、いずれ財政収入の税源となると考えられる。

地方交付税は、西原町の地方税収入が高いこともあり、県内類似団体の読谷村、南風原町をわずかに下回って推移していることがわかる。地方交付税額の算定は、人口や道路台帳をはじめとした基本的な統計資料が基になっており、現行のしくみの基で地方交付税を確保するために、地方交付税算定の元になる道路台帳をはじめとした台帳整備などが重要な要素となってこよう。

地方債をみると、西原町は平成2年度に学校用地取得事業の重点事業により地方債発行が著しく高まった以外は、類似団体とほぼ同様な水準で推移してきており、平成8年度には最も低くなっている。しかしながら、これまでに発行してきた地方債の累積があり、公債費負担比率や起債制限比率も高い水準にあり、地方債発行が西原町財政の硬直化の要因になりつつある。

歳出においては、義務的経費の中で人件費や扶助費は県内の類似団体と比較して高いとはいえないが、公債費の負担が高まっており、平成8年度において公債費比率、公債費負担比率、起債制限比率のいずれも県内の類似団体より高くなっている。地方債による財政の圧迫、硬直化が徐々に影響してきているのである。

投資的経費の普通建設事業費をみると、西原町は、平成2年度、3年度に県内類似団体を大幅に上回っているものの、徐々に低下し、平成8年度には両団体を下回っている。西原町の場合、人口増加地域ということもあってここ10年間における大きな事業は分離新設小学校用地取得事業や西原南小学校校舎・屋体・クラブハウス新築事業、西原運動公園整備事業などであり、補助事業を中心に建設事業を展開してきた。今後は、財政状況に配慮しながら、他団体との公共施設の整備状況を比較して、単独事業をはじめとした普通建設事業費を拡大し、公共サービス水準の維持、拡大していく必要がある。また、単独事業を押し進めるのであれば、そのための財源調達の手段として地方債の発行が考えられるが、地方債による町財政の圧迫を考慮して、計画的な発行によって財源調達を行う必要がある。

財政指標をみると、県内類似団体と比較して、実質収支比率が最も低く、とくに最近の比率の低下が目につく。また、地方債負担比率が高まり、経常収支比率が一貫して上昇し、平成9年度には80%を上回り財政構造の弾力性が徐々に失われつつあるといえる。

近年、過去の事務事業の展開に伴う地方債累積による影響が目に付き、財政指標も徐々に悪化している。人口増加地域ということもあり財政需要が今後さらに高まる可能性もあり、企業関連税収入をはじめとした税源の涵養も大きな課題である。また、行政改革等の推進により、組織及び公共サービス供給の効率を高め、都市近郊の自治体としての発展の可能性を追求していくことが重要であろう。

＜注＞

- (1) 米原淳七郎、「人口急増都市の財政問題」、『大阪大学経済学』、第24巻第1・2号、1974年9月、P2。
- (2) 「平成9年度版西原町便覧」、「統計にしはら第17号平成8年度版」参照。
- (3) 「六訂財政分析」、地方財政調査研究会編、ぎょうせい、平成7年12月5日、P107。

＜参考文献＞

- [1] 喜多登『地域と財政』、白桃書房、昭和47年。
- [2] 池宮城秀正「財政指標から見る低開発

県の市町村財政－沖縄県の場合について－」

『経済と社会』第9巻、1992年7月、沖縄経済学会。

[3] 拙稿「沖縄県下市部の財政」『産業総合研究』第6号、1998年3月、沖縄国際大学産業総合研究所。

[4] 自治省財政局指導課編『類似団体別市町村財政指数表』、財団法人地方財務協会、各年版。

[5] 沖縄県総務部地方課『市町村行財政概況』、各年版。

[6] 石原信雄、嶋津昭監修『地方財政小辞典』、ぎょうせい。